

第3号様式（第25条、第27条関係）（第3面）（平17国交令8・追加、令元国交令20・令元
国交令34・令2国交令98・一部改正）

（日本産業規格A列4）

記載要領

- 1 ※欄には、記載しないこと。
- 2 許可を申請するときは、表題中及び第1面上方の「許可有効期間更新」の文字並びに第1面上方の「第60条第2項」の文字を抹消すること。この場合には、6欄及び7欄には記載しないこと。
- 3 許可の有効期間の更新を申請するときは、表題中及び第1面上方の「許可」の文字並びに第1面上方の「第55条第2項」の文字を抹消すること。この場合には、8欄には記載しないこと。
- 4 許可の有効期間の更新を申請するときは、3欄の記載は要しない。
- 5 第1面上方の申請者欄には、氏名（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）を記載すること。
- 6 4欄には、申請者が船員派遣事業を行おうとする事業所を全て記載すること。
- 7 5欄には、申請書に記載した申請者、役員及び派遣元責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合、該当する全ての者の氏名及び該当者の種別（1 申請者（申請者が未成年の場合、その法定代理人を含む。）、2 役員（法人のみ。役員が未成年の場合、その法定代理人を含む。）、3 派遣元責任者）を記載すること。なお、該当者の種別について、複数の種別に該当する場合は、全ての番号を記載すること。
- 8 9欄に、許可の申請又は許可の有効期間の更新の申請に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。
- 9 収入印紙は、申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。
- 10 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。